



労働者派遣法に基づくマージン率の情報公開

【報告対象期間】 2024年8月1日～2025年7月31日

2012(平成24)年10月1日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣元事業主(弊社)は、毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合(マージン率)を公開することが義務付けられました(労働者派遣法第23条第5項)。

神戸事業所

兵庫県神戸市長田区苅藻通7丁目1番48号

派遣労働者の数	8	人	(2025年6月1日付 派遣労働者数)
派遣先の数	1	社	(2024年度派遣先事業所数 実数)
労働者派遣に関する料金額	22,309	円	(2024年度労働者派遣に関する料金額の平均額)
派遣労働者の賃金額	13,186	円	(2024年度派遣労働者の賃金額の平均額)
マージン率	40.9	%	(2024年度マージン率の平均)
労働者派遣法30条の4 第1項の労使協定の締結の有無	締結の有無		有
	有効期間		2025年4月1日～2026年3月31日
	対象者の範囲		全ての派遣労働者
キャリアコンサルティングの相談窓口	相談窓口	電話番号	078-671-0187
		担当者	当社神戸事業所 派遣元責任者
キャリアアップに資する教育訓練に関する事項 (無償・有給)	訓練内容	基礎的訓練	【 現場業務の基礎、工場ルール、製品・品質知識 】
		職能別訓練	【 検査員教育(検査機使用方法、品質判断、報告書作成) 】
		職能別訓練	【 自主保全(マシントラブルシューティング) 】
		階層別訓練	【 リーダー育成訓練、中堅社員訓練 】
その他労働者派遣事業の業務に関し参考事項	派遣でご就業いただくに際して、健康保険・厚生年金・雇用保険にご加入いただきます(雇用条件によっては加入できない場合があります)。また、対象となる方には、産前産後休暇・育児休業・介護休業の制度もご利用可能です。		

甲南事業所 兵庫県神戸市東灘区深江浜町32番地

派遣労働者の数	37	人	(2025年6月1日付 派遣労働者数)
派遣先の数	2	社	(2024年度派遣先事業所数 実数)
労働者派遣に関する料金額	14,266	円	(2024年度労働者派遣に関する料金額の平均額)
派遣労働者の賃金額	9,489	円	(2024年度派遣労働者の賃金額の平均額)
マージン率	33.5	%	(2024年度マージン率の平均)
労働者派遣法30条の4 第1項の労使協定の締結の有無	締結の有無		有
	有効期間		2025年4月1日～2026年3月31日
	対象者の範囲		全ての派遣労働者
キャリアコンサルティングの相談窓口	相談窓口	電話番号	078-451-2864
		担当者	当社甲南事業所 派遣元責任者
キャリアアップに資する教育訓練に関する事項 (無償・有給)	訓練内容	基礎的訓練	【 現場業務の基礎、工場ルール、製品・品質知識 】
		職能別訓練	【 検査員教育(検査機使用方法、品質判断、報告書作成) 】
		職能別訓練	【 自主保全(マシントラブルシューティング) 】
		階層別訓練	【 リーダー育成訓練、中堅社員訓練 】
その他労働者派遣事業の業務に関し参考事項	派遣でご就業いただくに際して、健康保険・厚生年金・雇用保険にご加入いただきます(雇用条件によっては加入できない場合があります)。また、対象となる方には、産前産後休暇・育児休業・介護休業の制度もご利用可能です。		

尼崎事業所 兵庫県尼崎市大浜町1丁目56

派遣労働者の数	0	人	(2025年6月1日付 派遣労働者数)
派遣先の数	0	社	(2024年度派遣先事業所数 実数)
労働者派遣に関する料金額	0	円	(2024年度労働者派遣に関する料金額の平均額)
派遣労働者の賃金額	0	円	(2024年度派遣労働者の賃金額の平均額)
マージン率	0.0	%	(2024年度マージン率の平均)
労働者派遣法30条の4 第1項の労使協定の締結の有無	締結の有無		無
	有効期間		—
	対象者の範囲		—
キャリアコンサルティングの相談窓口	相談窓口	電話番号	06-6418-8928
		担当者	当社尼崎事業所 派遣元責任者
キャリアアップに資する教育訓練に関する事項 (無償・有給)	訓練内容	基礎的訓練	【 現場業務の基礎、工場ルール、製品・品質知識 】
		職能別訓練	【 検査員教育(検査機使用方法、品質判断、報告書作成) 】
		職能別訓練	【 自主保全(マシントラブルシューティング) 】
		階層別訓練	【 リーダー育成訓練、中堅社員訓練 】
その他労働者派遣事業の業務に関し参考事項	派遣でご就業いただくに際して、健康保険・厚生年金・雇用保険にご加入いただきます(雇用条件によっては加入できない場合があります)。また、対象となる方には、産前産後休暇・育児休業・介護休業の制度もご利用可能です。		

堺事業所

大阪府堺市西区築港新町3丁37番地

派遣労働者の数	9人	(2025年6月1日付 派遣労働者数)
派遣先の数	2社	(2024年度派遣先事業所数 実数)
労働者派遣に関する料金額	14,314円	(2024年度労働者派遣に関する料金額の平均額)
派遣労働者の賃金額	9,701円	(2024年度派遣労働者の賃金額の平均額)
マージン率	32.2%	(2024年度マージン率の平均)
労働者派遣法30条の4 第1項の労使協定の締結の有無	締結の有無	有
	有効期間	2025年4月1日～2026年3月31日
	対象者の範囲	全ての派遣労働者
キャリアコンサルティングの相談窓口	相談窓口	電話番号 072-280-3855
	担当者	当社堺事業所 派遣元責任者
キャリアアップに資する教育訓練に関する事項 (無償・有給)	訓練内容	基礎的訓練 【 現場業務の基礎、工場ルール、製品・品質知識 】
		職能別訓練 【 検査員教育(検査機使用方法、品質判断、報告書作成) 】
		職能別訓練 【 自主保全(マシントラブルシューティング) 】
		階層別訓練 【 リーダー育成訓練、中堅社員訓練 】
その他労働者派遣事業の業務に関し参考事項	派遣でご就業いただくに際して、健康保険・厚生年金・雇用保険にご加入いただきます(雇用条件によっては加入できない場合があります)。また、対象となる方には、産前産後休暇・育児休業・介護休業の制度もご利用可能です。	

名古屋事業所

愛知県岩倉市野寄町西出1-1

派遣労働者の数	20人	(2025年6月1日付 派遣労働者数)
派遣先の数	1社	(2024年度派遣先事業所数 実数)
労働者派遣に関する料金額	15,328円	(2024年度労働者派遣に関する料金額の平均額)
派遣労働者の賃金額	9,331円	(2024年度派遣労働者の賃金額の平均額)
マージン率	39.1%	(2024年度マージン率の平均)
労働者派遣法30条の4 第1項の労使協定の締結の有無	締結の有無	有
	有効期間	2025年4月1日～2026年3月31日
	対象者の範囲	全ての派遣労働者
キャリアコンサルティングの相談窓口	相談窓口	電話番号 0587-37-2606
	担当者	当社名古屋事業所 派遣元責任者
キャリアアップに資する教育訓練に関する事項 (無償・有給)	訓練内容	基礎的訓練 【 現場業務の基礎、工場ルール、製品・品質知識 】
		職能別訓練 【 検査員教育(検査機使用方法、品質判断、報告書作成) 】
		職能別訓練 【 自主保全(マシントラブルシューティング) 】
		階層別訓練 【 リーダー育成訓練、中堅社員訓練 】
その他労働者派遣事業の業務に関し参考事項	派遣でご就業いただくに際して、健康保険・厚生年金・雇用保険にご加入いただきます(雇用条件によっては加入できない場合があります)。また、対象となる方には、産前産後休暇・育児休業・介護休業の制度もご利用可能です。	

派遣労働者の数	6	人	(2025年6月1日付 派遣労働者数)
派遣先の数	3	社	(2024年度派遣先事業所数 実数)
労働者派遣に関する料金額	21,829	円	(2024年度労働者派遣に関する料金額の平均額)
派遣労働者の賃金額	13,525	円	(2024年度派遣労働者の賃金額の平均額)
マージン率	38.0	%	(2024年度マージン率の平均)
労働者派遣法30条の4 第1項の労使協定の締結の有無	締結の有無		有
	有効期間		2025年4月1日～2026年3月31日
	対象者の範囲		全ての派遣労働者
キャリアコンサルティングの相談窓口	相談窓口	電話番号	044-281-2524
		担当者	当社川崎事業所 派遣元責任者
キャリアアップに資する教育訓練に関する事項 (無償・有給)	訓練内容	基礎的訓練	【 現場業務の基礎、工場ルール、製品・品質知識 】
		職能別訓練	【 検査員教育(検査機使用方法、品質判断、報告書作成) 】
		職能別訓練	【 自主保全(マシントラブルシューティング) 】
		階層別訓練	【 リーダー育成訓練、中堅社員訓練 】
その他労働者派遣事業の業務に関し参考事項	派遣でご就業いただくに際して、健康保険・厚生年金・雇用保険にご加入いただきます(雇用条件によっては加入できない場合があります)。また、対象となる方には、産前産後休暇・育児休業・介護休業の制度もご利用可能です。		

■マージン率計算式

派遣料金の平均額

－

派遣労働者の賃金の平均額

マージン率

=

派遣料金の平均額

(小数点以下一位未満を四捨五入)

- ※マージンには、営業利益の他、以下のような経費が含まれております。
- 法定福利費(事業主として負担すべき社会保険料および労働保険料)
 - 派遣労働者の年次有給休暇および慶弔等の特別休暇取得時にかかる賃金
 - 派遣労働者の健康診断費用、教育堅守費用、募集採用活動費用、労務管理費用
 - 事務所賃借料、広告宣伝費、通信費等の諸費用 他